

〜きれいなまち
厚別中央地区まちづくり会議の取り組み
安心できるまち〜



ネット製の囲いを使ったごみステーションと地域の皆さん

厚別中央地区では、ごみのないきれいな街並みを通じて安心して暮らせるまちづくりを進めています。この夏、厚別中央地区まちづくり会議防犯部会（樋田並久委員長）は、ごみのないきれいなまちへの一歩として地区内全域のごみステーションについて実態調査を行いました。その結果、ごみの飛散とクラス対策が大きな課題として浮かび上がりました。常設型のごみステーションは、これらに有効な対応策ですが、費用や設置場所の問題が生じるため普及が難しいことが分かりました。どこでも誰にでも簡単に扱えるものを求め、さまざまな工夫と試行を繰り返しています。



厚別中央4条3丁目3-1 ☎(調)3907
ごみ出しマナーに象徴されるごみ問題は、地域にとって最も重要な課題の一つです。解決に向けて、今後皆さんと共に考え力を合わせていきます。
所長 中川智義

厚別中央まちづくりセンター

現在、市販されており、簡単に広げられるネット製の囲いとクラスよけの黄色いテープの効果も地区内十三カ所のごみステーションで検証中です。朝一番にごみを出す人がネットを広げ、収集車の清掃員が最後にそれをたたんで置いています。

「私たちの取り組みは、環境美化運動と思われがちです。しかし、本当の目的は安全で誰もが安心して暮らせる地域社会をつくることなのです」と樋田委員長は話します。ごみのないきれいなまちづくりへの取り組みを通して、秩序を守り、犯罪を未然に防ぐまちづくりとういう考えです。ごみステーションを望ましい状態で維持しようという力を合わせることでまちの地域力が高まり、犯罪に強いまちとなるでしょう。

きれいで安心して暮らせるまちを目指す活動が続きます。

区役所掲示板

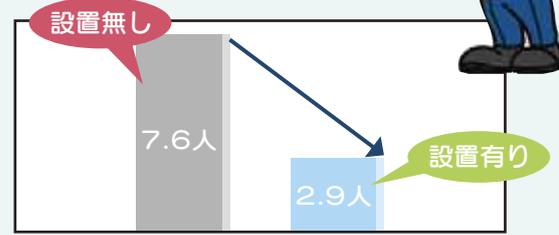
住宅用火災警報器を設置しましょう！

なぜ必要なの？

住宅火災による死者数は全国的に増加傾向にあり、そのうち約6割が逃げ遅れによるもので、半数以上は65歳以上の高齢者の方々です。これらを背景に消防法が改正され、新築住宅については今年の6月1日から設置が義務付けられました。既に建っている住宅について札幌市では、平成20年6月1日までに設置が必要となります。安全のため早めに設置しましょう！

設置による効果は？

住宅用火災警報器等の設置の有無で見た住宅火災100件当たりの死者数



(消防庁調べ：平成17年中 / 放火自殺者等を除く)



火災警報器はどこに設置するの？



- ①寝室（煙感知式）
子ども部屋などで寝室として使用している場合も必要です。
- ②階段（煙感知式）
階段の踊り場に必要です。
- ③台所（煙または熱感知式）
料理をするなどに煙や水蒸気が発生することを考慮して、煙感知式のほかに熱感知式のものを設置することができます。

どんな火災警報器があるの？

(天井取り付けタイプ) (壁取り付けタイプ)



「電池を使うタイプ」と、「家庭用電源(AC100V)を使うタイプ」があります。

住宅用火災警報器についてのご相談
厚別消防署 ☎892-2100
住宅用火災警報器の購入先等のお問い合わせ
札幌市コールセンター ☎222-4894